

2019年度 第4回 豊岡市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	2019年10月23日（水） 13時30分～15時30分	
場所	豊岡市役所 3階 庁議室	
出席者（委員）	横川会長、大木本副会長、中村委員、渡辺委員、松原委員、大田委員、久保川委員、西垣委員、與田委員、阪根委員、中嶋委員、間委員	
（事務局）	堂垣次長、川端参事、山根参事、富岡参事、山本参事、福富SSW、谷垣主幹、仲義主幹、澤口係長、吉田係長、吉谷主事、（株）関西計画技術研究所 吉田	
欠席者（委員）	神尾委員、石野委員、今井委員、上崎委員、小山委員	
会議次第	1 開 会	
	2 会長あいさつ	
	3 議 事	
	（1）協議事項	
	ア 第2期子ども・子育て支援事業計画について	
	（ア）教育・保育の量の見込みと確保方策について	資料1
	（イ）計画（素案）について	資料2 資料3
	（2）報告事項	
	ア 小規模保育事業者の選考結果について	資料4
	イ 待機児童数の状況（2019.10.1現在）	資料4
	（ア）保育所等	
	（イ）放課後児童クラブ	
	4 その他	
	（1）今後の予定について	
	（2）その他	
	5 閉会	
配布資料	資料1	教育・保育の量の見込みと確保方策について（その2）
	資料2	第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画 素案（2019年10月現在）
	資料3	第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画修正等箇所一覧（第3回豊岡市子ども・子育て会議以降）
	資料4	小規模保育事業者の選考結果&待機児童数の状況

議事要旨

1	開会	開会の宣言（事務局）
2	会長あいさつ	横川会長あいさつ
3	議事	
	(1) 協議事項	
	事務局	ア 第2期子ども・子育て支援事業計画について (ア) 教育・保育の量の見込みと確保方策について ・・・資料1について説明
	会長	今の説明に対して、何かご質問やご意見等はあるか。 (異議なし)
	事務局	(イ) 計画（素案）について ・・・資料2、資料3について説明
	会長	86ページについて、これは新たに付けた見出しの部分か。この文面で県が行う施策との連携が分かるのか。
	事務局	表題としては、現行の計画にもある。
	会長	言い方としてこれで十分ならそれで良いが、普通の人を読んだ時に何が県の施策で、何が市の施策なのか分からないのではないか。
	事務局	この項目については、国の子ども・子育て支援事業計画の基本的な指針の中で、市町村計画の中で任意に記載する事項となっている。86ページに書いている通り、児童虐待や医療的ケアが必要な子どもへの支援については、児童虐待であれば県のこども家庭センター、それから医療的ケアについては県の保健所と連携をしながら支援をしていかなければならないということで、この項目を第1期計画から入れている。
	会長	主にこども家庭センターなど、虐待やそういう問題だけなのか。
	事務局	県の専門的な知見を必要とする場合ということで、市のこども支援センターには家庭児童相談員がいるが、ほかには行政の事務職員しかいない。児童相談所である県のこども家庭センターには、児童虐待の専門相談を行う資格を持った児童福祉司や心理司、それから医師や弁護士などの職員体制を整えているので、専門的なことになると、県に力を借りる必要が出てくるということである。
	会長	専門的な知識と技術というのはそういうところを指しているということかと思う。今のような虐待についてもそうであるが、支援の必要な部分に関しての記述が81ページにもある。そこの現状のところ「学校にはスクールカウンセラーを配置し、スクールソーシャルワーカーと連携を図りながら」というような文言がある。一応、ここも関係するのではないか。
	事務局	81ページについては、市が地域で取り組む支援の内容ということになる。
	会長	ここで言う「学校には」というのは、小学校以上の学校か。それとも幼稚園や保育所にも豊岡市は何らかの形で配置されているのか。子育て支援の幼稚園、保育所に通われている保護者の相談窓口はあるが、幼稚園、保育所の中にカウンセラーのような方は豊岡市ではどのようになっているのか。

事務局 県の補助金を受けて配置しているスクールカウンセラーは、中学校9校への拠点配置で、中学校区の小学校も見てもらっている。また、市費で大規模な小学校には別途カウンセラーを配置している。

会長 幼稚園などはないのか。

事務局 出来ていない。必要に応じて心理士などに相談することはあるが、「スクールカウンセラーの配置」という形ではできていない。

会長 今後も見通しはないのか。

事務局 就学前については、こども支援センターに心理士が2名おり、発達に関する相談にはなるが、就学前の相談も受けている。また、健康増進課でも乳幼児健診の際にこども支援センターの心理士が、1歳児半、3歳児健診の時には保健師と一緒に相談を受けている。また、医師や心理士の相談事業などもあるので、そういった機会を活用してもらえればと思っている。

会長 そこと幼稚園、保育園とはどういう連携をしているのか。

事務局 「すすく訪問支援事業」で各園から、支援が必要なお子さんのことなどで、年間150人くらい相談を受けている。

会長 訪問するというかたちか。

事務局 保健師と心理士が園を訪問して、支援の手立てなどのアドバイスをしている。

委員 素案の68ページ、5-1-1の現状と課題の最後の下り、赤い字でいわゆる保育料の無償化のことに触れられているが、この素案そのものが提出される時期は年明けの3月か。

事務局 計画自体の策定は3月であるが、パブリックコメントを年内には実施したいと考えているため、公表は年内となる。

委員 この「予想されます」というのは少し暫定的な表現になっている。10月からすでに無償化の時期としては始まっているが、現状とこれからの見込みとして、いわゆる無償化に伴って新たに保育所に入所された子どもの実態はどのようになっているのか。それによっては、来年の3月の計画になるのであれば、断定的な表現に代わってくるのか。

事務局 現状としては、それほど増えている、ニーズが高まっているというふうには感じていない。11月に入所申し込みが出てくるので、そこで影響があるのかなのか、ある程度判断できるかと思う。それを見て、12月にかけてパブリックコメントをする際には文言等の修正をしたいと思っている。

会長 増えているかどうかというのは見えるが、ただ来年度増えていたからといって、それが100%無償化の影響なのかという判断はできないのではないかなと個人的には思っている。増えていたとしても、それ以外の影響もあるだろうし、増えていなかったらどう進むのかということもある。

事務局 4、5歳児はほぼ100%に近いところまで保育所か幼稚園に在園しているが、3歳児で2割くらい在宅の子がいる。そこが来年度どれくらい利用申し込みされるのかというところかと思う。

会長
委員 この部分について、最終は事務局で預らせていただきたいと思います。
81ページの5-4-1の主な施策に「地域における身近な相談先となる民生委員・児童委員の周知」、それから82ページの5-4-2の主な施策に「民生委員・児童委員との連携強化」とあるが、現実に私の区でも、今、民生委員・児童委員のなり手がいない。なられる方もすごく高齢化が進んでおり、児童のところまでそれがいくのかどうか。若い民生委員もほとんどおらず、70、80歳代の方が民生委員をされている。その方々が児童の部分にまで、どれだけ目が行くのか。

会長
委員 それから、民生委員と住民との連携がどれだけ取れているのかということ
は、もう少し具体的な策を打たないと、そこまで目がいかないのではないか。
民生委員と児童委員は一緒か。
一緒である。民生委員・児童委員となっている。民生委員は高齢者にほとんど目
がいており、子どものところには目がいていないのではと感じる。「あそこのおばあ
ちゃんが」というような話はよく聞くが、「あそこのお子さんが」という話はなかなか
出てこないような気がする。

事務局 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で、地域の生後4か月ぐらいまでの赤ちゃん
とそのご家庭に関して、民生委員・児童委員の顔つなぎも兼ねて、訪問をお願いし
ている事業を実施している。そういったところで、見守りと民生委員・児童委員の
顔を知っていただくということをやっている。100%の訪問をめざしてはいるもの
の、長期で里帰りをされていたり、長期入院されていたりで、90%を超えるところ
ではあるが、地域でお子さんに目をかけていただけるような体制をとっている。

委員 高齢者の見守りなどは、比重として大きくなってきていると思う。一方で、
児童を専門的に担当する主任児童委員も地区に置かれており、高齢者よりも児童を
見ていくというかたちで、各地区の会議を構成しており、その中で情報交換をし
ている。しかし、確かに高齢者は日々定期的に見まわられることをされているが、
児童は最初の赤ちゃん訪問で行ったきりで、その後はなかなか難しいということが
、地域によってはあるというふうにも聞いている。

委員 戸数が少ないところだと、2地区くらいに1人の民生委員というようなこと
になり、自分のところでさえなかなか見守れないのに、隣の区までしないとい
けないこともある。組織の都合でどうしようもないことかもしれないが、民生
委員もどこまで目が行き届くのかというのは前から非常に疑問に感じている。

委員 今11月までの任期の中で新しい方をお願いをしているが、その中で選任をい
ただけていない地域が現実としてあるということは、今言われたような事情が大
いに背景としてあるのかと思う。

ただ、いろいろな活動をする中で、高齢者が中心になりがちであるが、「赤
ちゃん訪問」などにもご尽力をいただいているところである。受け手があまり
いないのも一方であるが、なっただけからには、そういったことも是非お願
いをして、今後の活動でご尽力いただけるように、こちらはしっかりと願

いをしながら選任をいただく努力をしていきたい。その辺りの周知についてもしっかりと取り組みをしていきたいと思っている。

委員 出入りの多い地域は難しいということはお聞きする。例えば自営業でずっと同じ地域にいる家庭であればずっと繋がれるが、マンションがあって、出入りが結構あったり、新しく来られた方自体がご家庭の中に立ち入ることを拒否される方がいると、なかなか難しい。頻繁に行くわけにもいかないので、その辺りが大変で、老人家庭よりも、子育て家庭でそういった方が多いということは、会議の中でもたまに出てくる話題である。

会長 当然、委員の方たちも努力をされているのだと思うが、市としてもそういったところが上手くやっけていけるのか。少しでも周知に努めるとか、そういったことができれば良い。文面としてはこれくらいしかない。

委員 文面を変えらるとなると民生委員・児童委員の活動そのものの議論もしないといけなくなってしまう。そこは担当の部署も努力をする。

会長 少なくともいろいろな意見が出たことを踏まえて、これからも実施していただいたらありがたい。周知することと連携を強化するというは、抽象的であるが、文面としてはこれでいくということにさせていただく。

委員 72ページの「5-1-4 子どもたちの夢実現力を育む学校教育の推進」について、この間も学校の中で教職員同士のいじめや、全国的な子どもの間でのいじめもどんどん増えているということも聞いている。その中で原因となるものとして、「学校に問題がない学校は良い学校だ」という評価の仕方が、そういったことを隠す方向に向かってしまっているということも聞く。

この中で「教職員の資質・能力の向上」とか「学校園の組織力の強化」などが手段、施策として挙がっているが、豊岡市の教育で神戸市とは違うということはあるのか。また、何か考えておられるのか。

事務局 豊岡市ではいま新しい教育プランの策定を進めている。ここに書いてあるように3つの課題があり、その3つの課題をどうしていくかということで、プランを新しくつくりながら、課題への取り組みを進めているところである。

何が違うのかということはとても難しいが、やはり豊岡市の根底に据えている「子どもに寄り添う」ということを中心に考えている。特に最近の全国学力・学習状況調査の結果を見ても、「自分にはよいところがある」「先生が認めてくれている」と子どもが感じている割合が、5ポイント以上の有意の差で全国よりも良く、その数値が上がってきているということから、豊岡市の取り組みとしては少しずつでも前向きに進んでいて、子どもの自己有用感や自己肯定感などが高まるのではないかと感じている状態である。

今のプランを引き継ぎながら、次のプランも同じように進めていきたいと考えており、さらに次のプランでは、新しい学習指導要領にも書かれている「非認知能力」、学びに向かう力や、生きていくために必要な力というものを子どもたちにつけて、「夢実現力」と豊岡では言っているが、生き抜く力を付けていくことを、次のプランに反映していきたいと考えている。

いじめに関しても、確かに豊岡市においてはいじめの認知件数がゼロというような学校もある。これは本当にいじめが無いというよりも、もしかしたらいじめが認知できていないということも考えられるので、いじめの認知について、各学校にも十分周知をし、本当に子どもたちが困っていないのか。SOSを出していないのか。そういったこともしっかり拾い上げていこうと、取り組みは進めているところである。

委員 今の説明の部分の冒頭に「子どもの事実に学び」と書いてあるが、平たく言うかどうか。

事務局 子どもたちが今、何を必要として、これからどのように学んでいくべきか。その子どもたちに寄り添う中で、子どもたちの発するものをしっかり受け止めて、教育の中に活かしていきたいということだと考えている。

委員 71ページの今後の方向性の2番目に「保幼小連絡担当者会などを定期的開催し、職員間の交流を深めます」とある。これは市から、例えば学校に「年何回開催してください」というような指示を出してもらえるのか。現状で出しているのか。

事務局 回数までは出していない。

委員 例えば3か月に1回とか、1学期に1回は必ず開催をするように、というような指示を、今後出していただけないか。

事務局 就学前の子どもたちと小学校の連携のことか。

委員 担当者会のことである。交流会は比較的各地区でいろいろな形でされていると思うが、具体的に学校の先生とそれから保育園、幼稚園、認定こども園の職員の担当者との会議は、なかなか地域によって差があると思う。今後、子ども同士の交流もさることながら、担当者との情報共有の引継ぎというのが非常に大事だと思う。やはり各地区、具体的には全部は分からないが、大体3月末、年度末に来年のことをまとめて連絡し合うようなパターンが比較的多いのではないかと思う。これを、1年を通してなり、数年にわたって定期的に、普通の会議として行うような仕組みをつくっていただきたい。学校の教育時間と保育所、認定こども園、幼稚園側の時間がなかなか合わない場合があり、その際に会議を持つようなタイミングがなかなか計れないが、その中で市のほうから枠組みとして「最低何回」など言っていただけるとこちらもお願いしやすいし、今後そういうことができるのかなとは思っている。

事務局 それは例えば地域ごとや、校区の近い地域別のような考えか。

委員 そうである。ひとつの校区に複数の就学前施設がある場合は、どういう形をとった方がいいのか、難しいかもしれないが、一小学校区一園というような場合も、やりやすいようにみえてなかなかお互いの都合が合わず難しい。そこで、きちんと枠があると、お互いに何としてもしないといけないというような形にはなるのかなと思う。

今のところ、年度末に市で普段主催してもらっているような来年度への引継ぎの会が中心で、それ以外でなかなか先生同士が情報共有しあったりする機会

というのはほとんどないのが現状である。例えば卒園児が行っていたりすると、小学校から連絡会の案内がくるが、行くか行かないかの判断の時に、気になることがあったら、という話になる。そうではなくて、顔を合わせて別に子どもについて気になることがある、無いにかかわらず、「今こういう形で進めているので、こういう途中です」とか、「小学校側としてはこういうふうにしてほしい」とか、そういうことが年度当初から、1年を通じて行ったりきたり、やりとりができると非常にありがたい。

小学校と併設の幼稚園はおそらく職員会議等共有されているのではないかと思うが、民間の園と公立の小学校であると、なかなかそういった意味での連携が、実はとれていないことが多いのではないかと思うので、一つ枠をつくっていただければありがたい。

事務局 一つの小学校でも、今は園をどこでも選べるということがあり、いろいろな園から来られるということがあって、「この学校に来てください」ということもなかなかやりづらいところもある。どういった形が良いのか、担当の課と検討させていただきたい。

会長 文言としてはこのままになるかもしれないが、これからまた幼稚園、認定こども園の組み換え、定数の問題もあり、民間になっていく一方で、小学校は公立なので、そこのつながり具合というのが今まで通りいかないということがあると思う。ぜひ市がそういう仕組みづくりをしながら、定期的に顔を合わせるというのはすごく大事だと思う。

委員 今、一つの大きい小学校に対して、認定こども園から、幼稚園から、保育所から、と多数の校種から進学している状況があるが、主に小学校が中心になって声掛けをしてもらっている。

年度当初の少し子どもたちが慣れたころに、それぞれが送った子どもたちの様子を情報交換する機会があり、年度末はこれからお世話になる子どもたちの中で気になる子どもたちのことを主にした引継ぎの機会がある。その途中途中では、1年生との交流会など、それに対しての事前の打ち合わせ会があり、その時に子どもの姿からいろいろ情報交換をするような会があったり、そこは貴重な交流をする機会になっている。

一つの学校に対してたくさんの園から行くので、小学校が主導してくださるのが、日程調整等はしやすいかなと思っている。

委員 それに関して、小学校には幼小の連携の担当の先生というのはいるか。

事務局 小学校に幼小担当の先生がいる。

委員 その人が窓口になって、ということか。

事務局 担当の先生か、もしくは教頭が窓口になる場合もある。その幼小連携については、地域にもよるが、1年生の担任と4歳児、5歳児の担任で構成される「担当者会」が各学期終わりの計3回、その他、「連携推進委員会」という校長も入る委員会を年度当初と年度終わりの2回開催しているところもある。会の声掛けをするのは、各認定こども園と小学校が順番で、地域に3校（園）あるの

	<p>であれば、その3校（園）が担当を持ち回りで日程調整し、実施している。</p> <p>地域と小学校の連携や、担当者の打ち合わせの最初に校長に入っていただくということも流れを作っていく一つだと思うので、担当の課と話し合っ進めていきたいと思っている。</p> <p>会長 他にはいかがか。今ご意見をいただいたところで、文言は一緒でも、実際に教育委員会のほうでやっていただくことを少し考えていただけたらということだと思う。これはいつ頃パブリックコメントになるのか。</p> <p>事務局 年内12月くらいにはしたいと考えている。</p> <p>会長 次の会議は来年になるか。</p> <p>事務局 パブリックコメントを受けて、最後の案の確認になる。</p> <p>会長 最終報告というかたちでこの会を開くということになるので、パブリックコメントに出す文言としては、基本的にこの文言ということになる。状況によって少し文言が変わるということもあるかと思う。他に軽微な字句の修正や必要に応じて表現を変えたほうがいいということがあれば変えていただくと、基本はこの文言でパブリックコメントをしていただくという手順にしたいと思う。後は、微修正等、必要な部分を修正し、私と副会長に一任いただきたいと思います。それがよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
(2) 報告事項	
事務局	<p>ア 小規模保育事業者の選考結果について</p> <p>イ 待機児童数の状況（2019.10.1現在）</p> <p>(ア) 保育所等</p> <p>(イ) 放課後児童クラブ</p> <p>・・・資料4について説明</p>
会長	<p>質問等はあるか。</p> <p>(特になし)</p>
事務局	<p>あり方計画について報告</p>
会長	<p>質問等はあるか。</p> <p>(特になし)</p>
4 その他	
事務局	<p>(1) 今後の予定について</p>
会長	<p>次はパブリックコメントが終わった後に、第5回の会議を開催させていただくということで予定している。</p> <p>他に何か意見等はあるか。</p> <p>(特になし)</p> <p>本日の議事は終了とする。</p>
5 閉会	<p>大木本副会長あいさつ</p> <p>(閉会)</p>